

4 経営理念・ 基本方針

4-1 経営理念

4-2 基本方針

4-3 計画の体系

4-4 他計画との関連



4-1 経営理念

経営理念

汚水*の処理による衛生的な生活環境を維持するとともに、安全・安心なまちづくりに貢献するため、下水道事業を将来にわたって安定して持続させていくための経営基盤を確保する。

2010（平成22）年3月に策定した千葉市下水道事業中長期経営計画（計画期間 平成22～令和2年度）で掲げた経営理念では、「経営基盤の安定化」を主として行動計画を設定し、事業運営を行ってきました。

今後は、少子高齢化に伴う将来人口の減少により水需要と使用料収入の減少が見込まれる中、施設の老朽化が進んでいることなど事業を取り巻く環境は厳しくなってきており、近年の風水害等による一層の防災・減災対策への取組みも求められています。

このような環境にあっても、下水道は、生活排水等の汚水処理や大雨等の雨水排除による「公衆衛生の向上」、「都市の健全な発達」、「公共用水域*の水質保全」という下水道の役割を果たし続けなければなりません。

このため、下水道の役割と社会的使命を改めて経営理念として掲げました。



4-2 基本方針

経営理念を踏まえ、計画期間に取り組むべき方向性を3つの基本方針として定めました。

基本方針Ⅰ

安全・安心で快適な生活を支える下水道

- 雨水管きょや貯留施設等を整備し、大雨による浸水被害の軽減に努めます。
- 下水道施設の耐震化*を行い、地震時においても下水道の機能を維持できるように努めます。
- 下水道ストックマネジメントの手法に基づいた効率的な維持管理と改築*更新を行い、安定して下水道の機能を確保できるように努めます。

基本方針Ⅱ

環境の保全と循環型社会を目指す下水道

- これまでの放流水質の適正管理を行いながら、高度処理*施設を整備し、東京湾への放流水の一層の水質向上に努めます。
- 省エネルギー設備や太陽光発電の導入を検討し、地球温暖化*の要因である温室効果ガス*排出量の削減に引き続き取り組んでいきます。
- 消化ガス*の利用や下水汚泥*の活用など、下水道資源の有効利用に努めます。

基本方針Ⅲ

健全な経営に基づいた持続可能な下水道

- 官民連携を推進し、民間企業のノウハウを活用して効率的な運営に努めます。
- 長期的な視点と見通しに立って、財政運営と人材育成に取り組んでいきます。
- 広報などを通して、下水道の目的や役割など分かりやすい情報の発信に努めます。



4-3 計画の体系

千葉市下水道事業中長期経営計画

2021（令和3）～2032（令和14）年度

経営理念	基本方針	主要施策
汚水*の処理による衛生的な生活環境を維持とともに、安全・安心なまちづくりに貢献するため、下水道事業を将来にわたって安定して持続させていくための経営基盤を確保する。	I 安全・安心で快適な生活を支える下水道 II 環境の保全と循環型社会を目指す下水道 III 健全な経営に基づいた持続可能な下水道	I-1 浸水被害の軽減と対策の強化 I-2 地震時における機能の確保 I-3 ストックマネジメントの推進 I-4 施設の再構築 I-5 未普及地域の解消 II-1 水質・水量の管理 II-2 高度処理の推進 II-3 地球温暖化対策の推進 II-4 資源の有効利用 II-5 自然と調和した景観づくり III-1 経営基盤の強化 III-2 官民連携の推進 III-3 広域化・共同化の推進 III-4 人材の育成 III-5 広報による理解の促進



4-4 他計画との関連

■主要施策とSDGs*の関連

SDGs	主要施策
6 安全な水とトイレを世界中に 	ターゲット 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。 I - 5 未普及地域の解消 II - 1 水質・水量の管理 II - 2 高度処理*の推進
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギー*の割合を大幅に拡大させる。 II - 3 地球温暖化対策の推進 II - 4 資源の有効利用
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
11 住み続けられるまちづくりを 	ターゲット 11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 I - 1 浸水被害の軽減と対策の強化 I - 2 地震時における機能の確保 I - 3 ストックマネジメント*の推進 I - 4 施設の再構築
13 気候変動に具体的な対策を 	ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
14 海の豊かさを守ろう 	ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化*を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する II - 2 高度処理の推進
17 パートナーシップで目標を達成しよう 	ターゲット 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 III - 2 官民連携の推進 III - 5 広報による理解の促進



■主要施策と新下水道ビジョン加速戦略との関連

主要施策	新下水道ビジョン加速戦略
I-1 浸水被害の軽減と対策の強化	重点項目VI 気候変動を踏まえた防災・減災の推進
I-2 地震時における機能の確保	
I-3 ストックマネジメントの推進	重点項目IV
I-4 施設の再構築	アセットマネジメント*・下水道DX*
II-4 資源の有効利用	重点項目I 官民連携の推進
	重点項目II-1 下水道の活用による付加価値向上
	重点項目II-2 脱炭素化の推進
	重点項目IV アセットマネジメント・下水道DX
II-5 自然と調和した景観づくり	重点項目VIII 国民への発信
III-1 経営基盤の強化	重点項目IV アセットマネジメント・下水道DX
III-2 官民連携の推進	重点項目I 官民連携の推進
	重点項目VII ニーズに適合した下水道産業の育成
III-3 広域化・共同化の推進	重点項目III-1 汚水処理システムの最適化
III-5 広報による理解の促進	重点項目VIII 国民への発信